

規制・制度改革に関する分科会 議事概要

1. 日時：平成 23 年 10 月 3 日（月）13:32～14:55
2. 場所：永田町合同庁舎第 1 共用会議室
3. 出席者：
（委員） 岡素之(分科会長)、安念潤司、大上二三雄、大室康一、川本裕子、
佐久間総一郎、各分科会委員
（政府） 蓮舫大臣、中塚副大臣、園田大臣政務官、浜野事務次官、松元大臣官房長、
加藤行政刷新会議事務局長、館規制・制度改革担当事務局長、宮本行政刷新会
議事務局長次長、高島参事官、小村参事官
4. 議題：
 - (1) 開会
 - (2) 岡分科会長 挨拶
 - (3) 蓮舫行政刷新担当大臣、中塚内閣府副大臣、園田内閣府大臣政務官 挨拶
 - (4) 委員紹介及び分科会長代理の指名
 - (5) これまでの規制・制度改革の取組について
 - (6) 規制・制度改革の今後の進め方について
 - (7) 意見交換
 - (8) 閉会
5. 議事概要：

○館規制・制度改革担当事務局長 それでは、これより「規制・制度改革に関する分科会」を開催いたします。皆様方には御多用中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

内閣府行政刷新会議事務局長館規制・制度改革担当事務局長の館でございます。分科会長の御挨拶までの間、便宜上、私が多少司会をさせていただきます。それでは、よろしく願いいたします。

分科会長につきましては、資料 1 の当分科会の設置に関する資料により、「構成員の中から、議長が指名する」とされております。これを受けまして、議長より、岡住友商事株式会社代表取締役会長に御指名があったところでございます。

それでは、岡分科会長より御挨拶をお願いします。

○岡分科会長 皆様と御一緒にこの度この分科会の委員に指名を受けました。また、今、御紹介頂きましたように、皆さんの中から私が分科会長という指名を同時に受けたわけですが、今後ともよろしく願いいたします。

私は第 2 クールでも分科会長代理として一部の委員の皆さんと御一緒させていただきましたが、今回第 3 クールが立ち上がるに当たりまして、第 1 クール、第 2 クールでいろん

な経験を積んできたわけですので、それを学習効果として活かして、より多くの成果を上げていきたいと考えております。そのためには、この分科会の役割、あるいは使命をしっかりと実現すべく全力を挙げたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力をお願いしたいと思います。

さらに、規制・制度改革の実現性を高めるためには、どうしても政治のリーダーシップが大変求められていると思います。野田総理を始めとして、今日、御参加頂いております担当の蓮舫大臣、中塚副大臣、園田政務官の皆様方には格別の御指導と御協力をお願いして、この分科会の目的を達成していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

簡単ですが、以上で私の挨拶とさせていただきます。

○館規制・制度改革担当事務局長 それでは、今後の進行は岡分科会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○岡分科会長 分科会の開始に当たりまして、蓮舫行政刷新担当大臣、中塚副大臣、園田政務官よりそれぞれ御挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、初めに蓮舫大臣、お願いいたします。

○蓮舫大臣 お疲れ様でございます。改めまして規制・制度改革に関する分科会、分科会長始め委員の皆様方には大変お忙しい中、御無理を申し上げましたが、積極的に御参加をいただけるという御快諾をお一人お一人から頂きました。まずもって担当大臣として皆様方の貴重な時間、貴重な御提言を頂けることに心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

形の上では今回の規制・制度改革に関する分科会は、第1クール、第2クールに続いて第3クールということにはなりません。ただ、日本の置かれている状況というのは大きく変わりました。正に東日本大震災の発災を受けて、今、この時期から日本は被災地の復旧・復興をどのように力強く後押しをしていくのか。被災地のみならず日本の再生をどのように規制・制度改革で後押しをしていけるのか。その意味では、第3クールという名称になるかもしれませんが、是非皆様方におかれましてはゼロベースで、初回の気持ちで臨んでいただければということをご改めをお願いしたいと思っております。

時代が変わり、環境が変わり、あるいは震災という大きな私たちの思い、経験というものもございます。そこにおいて規制・制度はどのように変えていくのか。ともすれば今まで過去の経験で規制改革というと緩和というところにつながりがちですが、是非強化という観点でも国民生活を見た上で御議論いただければと改めをお願いをします。

岡分科会長におかれましては、また力強い御指導を頂ければと改めて私からもお願いを申し上げ、委員の皆様方にも忌憚のない御意見を頂き、おまとめいただいたものは私が責任を持って実行するための交渉をしっかりと進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをします。

○岡分科会長 ありがとうございます。

引き続きまして、中塚副大臣、よろしくお願いいたします。

○中塚副大臣 委員の皆様、本日は御多忙の中、当分科会に御出席をいただきまして改めてありがとうございます。私からもお礼を申し上げたいと思います。

今、大臣がお話をされたことに尽きているわけなのでありますけれども、我が国のこれからの経済社会にとって規制改革は本当に大きなウェートを占めると思っております。特に、震災復興関連を除いて、厳しい財政事情の中でなかなか財政を使った景気刺激というのが難しくなっているわけで、そういう意味でもこの規制改革に寄せる国民の皆様からの期待は大きいと思っておりますし、また、行政刷新全体の中でも規制・制度改革は大変に大きなそれこそ目玉と言ってもいいと思っております。

今、分科会長から私ども自身が叱咤激励をいただいたわけなのでありますけれども、是非皆さんと共にいい規制・制度改革に仕上げていきたいと思っておりますので、どうぞ委員各位におかれましても、お力添えを賜りますようによろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

○岡分科会長 ありがとうございます。

それでは、園田政務官、よろしくお願いいたします。

○園田政務官 中塚副大臣と共に蓮舫大臣の下でこの規制・制度改革を担当させていただきます園田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これまで私も岡分科会長、この度分科会長とされましたけれども、昨年までは私も政治の側として分科会長代理として今日までこれまでの第2クールをしっかりと務めてまいったところでございます。しかしながら、その中での反省点と申しますか、改善すべき点というのも委員の先生方からもいろいろ御指導いただきましたし、また、先ほど分科会長からもお話がありましたように、政治のリーダーシップというものもこの規制・制度を語る上においては行っていかなければならないものであるということを強く私も痛感いたしましたところでございます。

そういった面では、今回第3クール、岡分科会長の下でしっかり大局的な御議論というものもあると伺わせていただいておりますし、また、それを受けまして、しっかりと蓮舫大臣の下でこの規制・制度改革、野田政権の中において大変重要な位置付けになってきていると感じて痛感いたしているところでございますので、また一段と引き締まる思いの中でしっかりと務めてまいりたいと思っております。

委員の先生方には大変御多忙中にもかかわらず、委員をお受けしていただいたことを心から御礼を申し上げるとともに、これから更に大きな議論、復興・復旧も含めて、日本の社会が大きく変革をもたらすという方向性への御議論をいただけるものだと思っておりますので、是非とも御一緒にさせていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡分科会長 ありがとうございます。ここで報道陣の皆様方には御退室をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○岡分科会長 それでは、進めたいと思います。本日は初回でございますので、各委員の皆様から一言御挨拶を頂きたいと存じます。なお、本日は、翁委員が所用により御欠席となっております。資料2の構成員名簿の順番ということで、安念委員からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○安念委員 中央大学の安念でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は規制改革に関与した長さだけでは多分この中で一番長いだろうと思います。10年間ぐらいやっておりまして、当時は何会議と言ったのかも忘れてしまいましたが、宮内義彦議長の下で関わり始めまして、10年間ほぼ間断なく規制改革に関与いたしました。10年間間断なく規制改革に関与したということは、10年間間断なく挫折を続けてきたということと同じでございます。こんなにうまくいかないものかなということをひたすら経験してまいりました。

私ども委員とか事務局と相手方の官庁との折衝では横並びでございますので、最後は結局のところ霞が関文学、「検討する」を「前向きに検討する」とか、そういう字句の修正みたいなことに延々と時間をかけるんですが、これの悪いところは、精力を物すごく使うのでまとまったときに妙に達成感があるんです。よくやったと。ところが、後から考えると、点の位置を変えただけだということになってしまう。自民党政権の時代から、今で言う政務三役と向こう側の政務との折衝というのも私も何度か横で拝見したんですが、これは我々がやるのとは全然迫力が違うんです。やはり決まるときはぱしっと本当に決まってしまうんです。

先ほど蓮舫大臣から大変心強いお言葉を頂戴したところですが、やはり野田内閣全体として、余り品のいい言い方ではありませんけれども、とにかく規制・制度改革を進めないで蓮舫大臣に恥をかかせるわけにはいかないんだぞという雰囲気です。ひとつやっていたらなとつくづく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡分科会長 ありがとうございます。

それでは、次に大上さん、お願いします。

○大上委員 エム・アイ・コンサルティンググループの大上と申します。

私は経営コンサルタント一筋30年です。そんな大先生ではありません。中先生ぐらいです。中先生は中先生になりにも今もコンサルティングの仕事をいろいろやっております。また、そういった中での関係以外にも、かれこれ10年以上40代半ばのリーダーシップの育成ということをやってきました。東京でISL (Institute for Strategic Leadership) を10年ぐらいやっています。九州・アジア経営塾というのを九州で立ち上げまして、これは7年ぐらいディレクターをやっております。東京大学EMP (Executive Management Program) というのを2008年に立ち上げまして、これは3年ぐらいできております。

その中で毎年計算すると100人ぐらい40代半ばの将来の日本のリーダー候補という人たちと接していろいろ議論をしております。その中で大体100人が100人スクールにいると

きはみんなやる気になるんですけれども、また出身元、大企業とか役所、自治体に帰ると大体がすぐ先祖返りしてしまって、アメリカに行った直後はみんな英語の勉強に情熱を燃やすけれども、すぐ終わってしまう。そういうものと同じように、大体 100 人いると 90 人ぐらいはすぐやる気を失って日常業務にまい進してしまうんですが、10 人ぐらい毎年変わって何か火が付いてしまったような人間がおります。

かれこれそういう人間も私の周りに気がつくとも 30 人、40 人ぐらいになってきました。ある種の実ドルから将来のリーダーと、副社長ぐらいが実はいるんですけれども、そういうようなネットワークができてきております。この中では極めて本音にストレートにいろいろ物事を語っている。私も規制改革の第 1 クールから参加しておりまして、今回第 3 クールを迎えておりますが、この議論をするたびに、彼らは一体あなたは何をやっているんだといつも私は怒られてばかり。何をやったんだと、政権交代にかけた期待というのはまさにしがらみのない改革であるはずなのに何だと、全くできていないではないかということ常を常と言われ続けております。

私も最初は第 1 クールは非常にフレッシュな気持ちで自己紹介させていただいたところ、隣の安念さんが極めてどよんとした感じで、規制改革なんてという感じで始められたのをまざまざと 2010 年当時の情景で思い出されるんですが、気がつくとも第 3 クールを迎え、私もどよんとしてきたところを蓮舫大臣から改めて第 1 クールの初心に戻って、ゼロからもう一回スタートしましょうという大変力強いお言葉を頂きました。私もフレッシュスタートでまたゼロから議論してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岡分科会長 ありがとうございます。

では、引き続きまして、大室さん、お願いいたします。

○大室委員 三井不動産の大室でございます。私は昨年の第 2 クールから参加させていただきました。第 2 クールの議論の最終局面で震災があり、中途半端に終わってしまった感があります。規制改革は私自身も今後の日本の将来を占う上で大事な柱になるだろうという意気込みでやっていましたが、震災で全てが吹っ飛んでしまった印象がございます。

今、安念さん、大上さんからいろいろなお話が出ましたが、分科会での議論は私が参加させていただく際に想像していたよりも、言いたいことが言えるという印象を受けました。今回も新たな気持ちでこの分科会に参加させていただきたいと思います。

私が最近特に気になっていることは、この規制改革、自民党時代は構造改革とっていましたが、かつてはいろいろな意味で話題性もありましたし、メディアにも頻繁に取り上げられていたように思います。最近ではメディアに出ることもありません。規制改革そのものがマンネリ化してしまったこともあるのでしょうか。そういう意味でも今後の分科会での議論が政治の舞台に幾らか大きな影響を与えられるよう心がけながら、この分科会に参加させていただきたいと思います。ひとつ頑張ってくださいますので、よろしくお願いいたします。

○岡分科会長 ありがとうございます。

では、続きまして、川本さん、お願いいたします。

○川本委員 早稲田大学の川本裕子でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私も規制改革は2002年の総合規制改革会議に参加させていただいて、その後も政府のいろんな改革と呼ばれる会議には参加させていただいてきたんですけども、長い歴史があって、その規制改革会議では本当に同じ項目が指摘され、ずっと改善されずに来ているということだと思っています。

規制改革というのは、これをしてはだめ、あれをしてはだめ、この人たちしかやっただめという規制をとにかく解いていって、経済を活性化させて成長させるということなんですけれども、それができていないために経済の低迷が続いていると言っても過言ではないと思います。

ここで申し上げたいのは、皆さんおっしゃいましたけれども、規制改革で一番大事なことは、政治がどれだけ本気かということだと思うんです。政務の方たちが本気を出してやる気を出すかということで、族議員が要するに既得権益と結んで進まないということです。各省の大臣も弱者の仮面をかぶった強者と結んで自分たちの利益を守ることばかりに心を砕く人たちを守り、創意工夫をする新規参入者を阻もうとするということの構図だと思うんです。だから、官僚主義ばかりではない。もう政治の責任というのは非常に大きいということをごここで強調させていただきたいと思います。民主党は政治主導とおっしゃるのであれば、やはり省庁の壁を乗り越えて、政治しかできないことをやっていただきたいと思っています。

今回参加させていただくのに、はっきり言って、どうしようかな、また時間の無駄かなと考えたんですけども、どうして今回参加させていただこうかなと思ったかという、野田首相が就任直後に1,000円10分の床屋さんにいらっしゃったというのを聞いて、首相自らが規制改革の成果を身をもって実感されているということは、やはり何らかの形で政府全体がその規制改革に気持ちが向いていくのではないかと思います。そういう意味で今回政務の方たちの御活躍に期待しつつ、専門家として意見を出していきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。

○岡分科会長 ありがとうございます。

それでは、最後になりましたけれども、佐久間さん、お願いいたします。

○佐久間委員 新日鐵の佐久間です。よろしく申し上げます。

私、鉄鋼会社に長くおりますので、規制に素直に従う、時々規制の導入に抵抗する、たまに規制の緩和をお願いするという経験はたくさんあるんですけども、こういう政府で規制・制度改革に関して検討させていただくというのは初めてでございます。

先ほど安念先生がおっしゃったんですけども、現政権になって経済界の要望に関しての実現率というのは大幅に高まっていると聞いております。この分科会等々の先輩方と関係者の方々の御尽力の賜物だと思っていますので、御礼申し上げたいと思います。

先ほど大臣からゼロベースでの議論だというお話がありました。大変心強く思っており

ます。我々企業によりますと非常に細かいところは気付くんですけれども、大きいところは見落としてしまう、もしくは最初から実現できないと思って諦めてしまうというものがございまして。ですから、こういう議論は非常に重要だと思います。

ただ、一方で、我々、日々非常に小さい問題に直面していきまして、中には非常に古典的なものも多い。そういうものについても是非迅速に解決していくということも重要で、日々今の六重苦に向かっていろいろ苦労している我々にとってはそういうことが非常に励みにもなっているということで、そういう点も是非よろしくお願ひしたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○岡分科会長 ありがとうございます。それでは、各委員の皆様にご挨拶いただきましたので、続きまして分科会長代理について決めて頂きますが、資料1に記載されていますとおり、「分科会長代理は、構成員の中から、分科会長が指名する。」となっておりますので、私の方から指名させて頂きたいと思ひます。

分科会長代理は、これまで規制・制度改革について精力的に取り組まれ、また当分科会で第2クールの委員をお務めになられた大室委員にお願ひしたいと存じます。大室委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、議事に入ります前に、1点確認させていただきます。資料1を御覧ください。この資料は9月15日に開催されました行政刷新会議で決定されたものとなりますが、項目の6に記載がありますとおり「分科会の議事概要を公表する」こととなっておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思ひます。

それでは、議題5に移らせていただきます。資料3につきまして事務局の高島参事官より説明をいたします。

○高島参事官 それでは、お手元の資料、資料1、資料2の委員名簿の次に、横長の資料3という資料が出てまいりますので、御覧いただけますでしょうか。

簡単にこれまでの規制・制度改革の長い取組について御紹介させていただければと思ひます。規制・制度改革、95年の総理府行政改革委員会くらいからたどれるかなと思ひます。最初が総理府の行政改革委員会、このときには電気通信事業を始めとした個別規制の緩和・撤廃というのが主な柱でございました。いかに経済を原則自由にしていくかということが主題でありました。

98年頃からは行政改革推進本部の規制改革委員会という形で、規制緩和推進3か年計画というのをまとめるようになってまいりました。事後チェックルールの整備、競争政策の強化、事前規制型の行政から事後チェック型行政への転換ということがうたわれておりました。

2001年、今世紀に入りましてからは内閣府に総合規制改革会議というのが置かれまして、また同じように3か年計画をまとめてまいりましたが、その中では「官製市場」の改革、特区制度の創設などが行われました。

2004年ぐらいからは、これに民間開放というのが加わりまして、内閣府規制改革・民間

開放推進会議という名前で会議体が催されました。そこでも3か年計画を決定しておりますが、市場化テスト、個別官業の民間開放の推進といった、今につながる動きがそこから出てきているということかと思えます。

2007年からは、内閣府規制改革会議ということで、地域活性化でありますとか再チャレンジといったようなことをメインのテーマにして議論が行われておりました。2009年の終わり、2010年以降ということになります。黄色い部分でございますけれども、新しく設置をされました行政刷新会議に規制・制度改革に関する分科会が設けられました。この中で個別規制の改革として、グリーンイノベーション、ライフイノベーションなどが取り上げられたところでございますし、また3月に東日本大震災が発生いたしました後には、分科会を開催する余裕がございませんでしたけれども、大至急の作業として被災地に関する規制・制度の見直しを取りまとめましたし、電力需給に関する規制・制度の見直しも取りまとめたところでございます。

次のページ、本分科会の活動といたしましては、昨年6月に第一次の報告書をまとめてございます。これはグリーンイノベーション19項目、ライフイノベーション16項目、農業16項目、その他10項目、計61項目を扱ったものでございました。今年の7月には途中震災で中断をしておりましたけれども、第二次の第2クールについての報告書をまとめたところでございます。これは項目数が大分多くなっておりまして、グリーンで42項目、ライフで32項目、農林・地域活性化で40項目、その他で77項目ということで、途中3月に行いました規制仕分けの項目も含めまして新しく191項目について報告書にまとめたところということになってございます。

以上、簡単でございますが資料3の説明でございます。

○岡分科会長 ありがとうございます。次に議題の6に移らせていただきます。資料4について、事務局の高島参事官より説明をしていただきます。

○高島参事官 それでは、その次に今度は縦長で恐縮ですが、右肩に資料4と書いた資料が出てまいります。御覧いただければと思います。

これは規制・制度改革の今後の進め方についてということで、この場で御議論いただくために事務局で作成したものでございます。

「1. 有識者等の意見」ということで、有識者から分科会の進め方に関し、我々事務局に以下のような御意見が寄せられているところでございます。

最初のポツでございますが、単に項目を追うだけではなくて、経済社会活動と規制・制度の在り方や今後の検討の方向性など、初期の議論が必要だということでもあります。

2番目としては、項目を絞って骨太な課題に取り組むべきだということ。

3番目としては、もう一段高い見地から制度論について議論すべき分野が多くなっているということ。

4番目としては、効果的なフォローアップが大事だということ。

5番目として、案件によっては1クール限りではなくてもう少し長期にわたった検討を

行うべきではないかというようなこと。

6番目としては、引き続き専門的な個別の要望も寄せられるので、従来型の取組も一方で重要ではないかということ。

以上のような御意見が今まで事務局の方で寄せられているところでございます。

「2. 改革の視点」でございます。

最初の○でございますが、取組方針について、まずは大局的・基本的な議論を行い、その後に分野や切り口、改革を進める仕組み、すなわちアプローチの検討を行うという手順を踏むことが重要ではないかということが第1点目。

第2点目といたしまして、政策決定プロセスそのものに踏み込むなど、もう一段高い見地からの議論、あるいは新しい視点が必要ではないかというのが第2点目。

第3点目といたしまして、効果的なフォローアップの方法を検討する必要があるのではないかということ。

一番下に「3. 分科会の当面の進め方（予定）」というのが書いてあるかと思えます。本日は第3クール1回目ということで10月3日ということになってございます。この後3回ほどやりたいと思っておりますけれども、2回目を10月中旬、3回目を10月下旬、最後、11月上旬に4回目をやりまして、進め方についてのまとめをさせていただければと思っております。

本日時点で調整しきれませんで、10月の何日かというのはまだ決まっておられませんけれども、申し訳ございません。今後ともよろしく願いできればと思えます。

以上でございます。

○岡分科会長 ありがとうございます。それでは、この後は時間が許す限り意見交換の時間とさせて頂きたいと思えます。冒頭の大臣の御挨拶やただいまの事務局からの説明にもございましたが、第3クールにおける規制・制度改革を進めるに当たりまして、行政刷新会議から我々に対してまず大局的・基本的な議論をお願いされているということでございます。意見交換に入るに当たりまして、最初によろしければ私の方から、お手元に配っております資料6に基づきまして私の意見を皆さんに御披露させて頂いて、その後の意見交換の御参考にして頂ければと思えます。よろしゅうございますか。

（「はい」と声あり）

○岡分科会長 一番上の基本コンセプトですが、今日、委員の方々からの御挨拶の中にもございましたけれども、やはり政と官が連携して政策を実現していく、というのが基本中の基本であろうかと思えます。我々の規制・制度改革においても同様でありまして、やはり政治の強力なリーダーシップがあり、そのリーダーシップの下で個々の事項についてよく分かっている専門家の官僚を活用していく。すなわち、政と官が連携してやって頂くということが大前提であろうかと思えます。私の冒頭の挨拶でも触れましたが、そういった意味で野田総理はもとより蓮舂大臣を始め政務三役の方々、プラス各省庁の政務三役の方々に、やはり政策を実現する、規制・制度改革を通じて国を発展させる、国民生活の向

上、改善するんだ、というような強い意志を持ってやって頂くことがどうしても必要であろうという思いから、一番上にこのようなことを記載したわけであります。

そういう考え方の中で、我々、規制・制度改革の分科会としてどのような方針でいくのか、ということについて3点書いております。

1つは、改革の実現性の向上。言い換えれば「成果を上げることを一番重視していこう」ということで、先ほど何人かの委員の方からもありましたけれども、達成感の対象を変えて、やはり具体的成果が上がって初めて我々が達成感を味わえるような形に持っていきべきではないでしょうか。

2つ目には、先ほど言いました政官連携が大前提なのですが、その下で、各府省庁の主体的取組を支援、促進していく。私自身、第2クールをやっていた期間に15省庁を回りまして、各担当の課長さん、平均しますと1省5人ぐらいなのですが、彼らとフランクな意見交換をしました。彼らにも意識を変えてもらうべき点があったことも事実ですが、同時に、「分科会が期待しているような、あるいは国民が期待しているような改革にしようとするならば、やはり政治からの、あるいは上からのきちんとした方針なり戦略を指示していただきたい。そうしたら自分たちも一生懸命頑張ります。」といった意見もございました。

それに対して私の方からは、「そういう受け身ではなくて、主体的にやってほしい。もちろん、政治からの指示が必要であることは言うまでもないけれども、ただ待っているのではなくて、あなた方が主体的にこの規制・制度の改革に取り組んでほしい」ということを強くお願いしました。

それに対する彼らのリアクションはポジティブです。したがって、私どもとしてはそういう動きを支援する、促進するというところでやっていったら良いのではないかと、というのが2つ目であります。

3点目は、「政・官・民の連携、総合力発揮」と書いてあります。具体的に言いますと、私どもはここでいろいろ議論をしますが、何はともあれ、先ほど来申し上げている蓮舫大臣を始めとする政務三役、あるいは閣僚の方々との連携が絶対に欠かせません。それから、主体的に取り組んで頂かねばならない官僚の皆さんともコミュニケーションを図っていかねばならない。あるいは、場合によっては民主党の規制・制度に関する委員会あるいは部会等々ございますが、そういったところとのコミュニケーションも必要かもしれない。あるいは、いろんな関係団体からいろんな規制に対する要望が来ます。「国民の声」といったものもございます。そういった民も含めた政・官・民の連携、総合力の発揮というものを、やはり基本方針とすべきではないか、ということが3点目でございます。

次に具体的な活動内容ですが、私どもの活動を通じまして、政府が実現しようとしている政策の実現に資するための規制・制度改革を推進する、というのが我々のポジショニングだと考えているのですが、そういう前提で取り組むべき主要な活動分野としまして、第1は、そのときの政府の最優先課題への取組ということになるのかなと思います。

ですから、現野田政権の下で言うならば、1に震災からの復旧・復興であろうと。これ

については、特にスピードを重視して、できるだけ早く成果を上げていく。若干細かなことにはなりますが、この第3クール、これは後で皆さんとの意見交換の対象になるのでしょうか、でも、「来年3月に取りまとめ」というような第1クール、第2クールのスタイルではなく、案件によっては1か月後にもう具体的な成果を出すような、そういったスピード感も分野、案件によっては必要なのではないかと、という思いで、震災からの復旧・復興のところに「スピード重視」と記載したわけでございます。

それから、野田政権の目玉の2つ目は、「日本経済の再生」であります。これに関してどのような具体的なテーマについて、短期、中期の時間軸を置いて取り組んでいくのか、この辺のテーマ選定といったところから入っていかなければならないのかな、と思っております。

3点目の「エネルギー政策の再構築」も同様であります。政権が新しいエネルギーの中期計画をこれから作ろうという動きに入っているわけですが、その政策を実現することに資するような規制・制度の改革、という切り口で、どのような分野に取り組むのか、といったことを大いに議論していきたい、というのが3点目であります。

それから、大きな2つ目は、このような政権の重点課題とは別に、各種団体、あるいは「国民の声」といった個別案件がどんどん上がってくるわけでありまして。これにもきちんと対処する必要がある。この対処の仕方をどうするのか、取り上げ方をどうするのかといったことについて議論していきたいと思っております。実は私どものところに既に経団連から174項目の要望が来ております。これを従来のやり方でやるのか、あるいは新しいやり方をやるのか、といったことも大いに議論していきたいと思っております。

3点目は第2クールのおきも度々議題、話題になりましたが、「既に決まっているけれども、実現されていない案件、項目」に対して、どのようにしっかりとフォローアップして実現していくのか、新しいメニューを作り上げることも重要かもしれないけれども、既にメニューに載っている項目をしっかりと実現していく、という対応も必要ではないのか、というので、3点目に「フォローアップ」ということについて掲げさせて頂きました。

先ほど基本方針のところでも触れましたが、特に「各府省庁の主体的取組を支援・促進」あるいは「政・官・民の連携、総合力発揮」といったことに関係いたしますが、大きく2点申し上げたいと思っております。

1つは、「各府省庁の主体的取組を促進する“場”の設定」と書いてありますが、4点ほど私のアイデアがございます。1つは関係する府省庁横断のあるレベルでの連絡会。これは第2クールに官房長クラスに集まってもらって21の府省庁との会議をやりましたが、それに類した横断的な場を設けて意見交換をしてはどうだろう、というのが1つであります。

2つ目は、私どもの分科会の委員の皆様方に担当府省を持って頂いて、その担当府省との意見交換をある程度定期的にやって頂く。これによって担当府省とのコミュニケーションを深め、相互理解を深めて、彼らの主体的取組を支援、促進していくという効果を期待したい、ということでもあります。

3つ目は、先ほど触れました、第2クールの際に私がやりましたので、私がやるか皆さんと御一緒にやるかですが、やはり実践の一番分かっているところは課長ですので、各担当府省の課長レベルとの懇談といったものも引き続き続けていったらどうか。特に彼らのモラルアップにも効果があるのではないかと、というのが私の感覚でございます。

4点目は、複数の利害関係者の意見を聴く場を作っていく。これはむしろ各府省の課長レベルから出てきたのですが、「私どもが聴くのは分科会からの御意見だけなんだけれども、場合によっては業界の皆さんの意見を直接聴く場を作ってもらおうとか、国民の皆さんの意見を聴く場を作ってもらおう、というようなことを考えられませんか」という意見がございました。これはまだ掘り下げて検討しておりませんが、場合によってはそのような場の設定も必要なのかな、というのが4点目でございます。

2つ目の大きなテーマは、「広報活動の強化、充実」であります。これも一部の委員からお話がありましたが、最近、この規制・制度改革が何か忘れ去られつつある、というような話でしたが、それだけではなく、もう少し積極的にポジティブにこの広報活動の強化、充実を図っていきたい。3点申し上げたいと思います。

1つは、国民の皆様、規制あるいは制度といったもの、あるいはその改革がどういったことなのか、ということをお理解頂ける、あるいは理解を深めて頂ける、という活動をするのが第1点目でございます。

2つ目は、各府省庁が主体的に取り組み、実際に成果を上げた場合、その成果について広報活動で国民に理解して頂く、あるいは知って頂く、というようなこともよろしいのではないかと。

3点目は、諸々含めたマスメディアの積極的活用というようなことも考えたらどうだろうか、ということです。

以上、私が第2クールが終わる頃から考えていたことをまとめたのが、今申し上げたようなことですので、これからの皆様方の意見交換のたたき台、あるいは御参考にして頂ければ大変幸いです。

次に、本日御欠席の翁委員からペーパーが出ておりますので、翁委員の御意見を高島参事官から説明をお願いいたします。

○高島参事官 今の資料の下に資料7という縦書きのものがございますので、お手元にお出しただけだと思います。簡単に御紹介いたします。

大きく改革が必要な分野、重点項目などは、今までワーキンググループでの議論や取組の中で既におおむね整理されてきているので、それを実現できるかどうかのポイントであると感じているというのが第1点。

第2点、どうしても既得権益を持つグループと対峙することになるため、ボトムアップという手法よりは、政治的意思が明確でないと、多くの場合非効率となり、限界に直面してきた。

第3点、野田政権として、「規制改革を本格的に進める」という政治的意思が明確になる

ことがまず必要であると考え。「国民目線」に立ち、政治主導で進める必要があり、規制改革を進める政治的意思を、全省庁横断的に浸透させ、政府全体としての取組にしていく必要がある。

第4点、ボトムアップで相手方省庁に検討を求める手法も、分野によっては効果を上げてきている。経済環境が大きく変化する中、今後も、民間企業のみならず消費者からも要望を広く集めて、取組を行う必要がある。

最後の点でございますが、当初約束した方向性に沿って進められているのか、地道にフォローアップし、指摘を行っていくことも重要である。

以上5点、御意見を頂いております。以上でございます。

○岡分科会長 それでは、これから各委員の皆様からの御意見を頂きたいと思います。ワンウェイではなく、場合によっては意見交換というツーウェイがあってもよろしいかと思いますが、どなたからでも御自由に御発言頂きたいと思います。どうでしょう。

大上さん、お願いします。

○大上委員 どうもありがとうございました。今、様々な課題意識が提示されたと思うんですが、私の方から何点かそれに問題の根源であることとして考えることを付け加えさせていただきます、その上で私の意見を述べさせていただきたいと思います。

まず1つは、第1クール、第2クールをやっている感じしたのは、企業や自治体から見るときに、霞が関のハードルというのは非常に高いです。こんなことを要求していいんだろうかというようなある種自己規制が働いている部分がある。これは企業もそうですし、地方自治体もそうです。

最近の話でいくと、総合特区という議論が国際戦略総合特区、地域活性化総合特区。幾つかの自治体に私はアドバイスをしたんですが、要求事項に自己規制がかかる傾向が有る。シンガポールや韓国と同じようなことをやろうではないかと国の方で言っているにもかかわらず、そんなことを要求すると財務省さんがいい顔をしないのではないかとか、経産省の実務レベルで話しているのはこの辺が限度ではないかと妙に自己規制している。あるいは第2クールの中で船会社の方々が船の運航とか規制で相当怖がって、でも最後はまとまってどやどやとこちらに押し掛けてきていろいろ話をして、それを聞きつけた国交省の担当の方から、お前ら何不埒なことをやっているんだと、話を聴いてやるから私たちのところに来いというようなことで、またどやどやと行って何とか実務的なことがまとまるというぐらいに、かよう霞が関はすごくハードルが高いんだと思うんです。そのところをどう低くしてあげるかということが非常に大きな課題だと思っております。そういう意味では会長が言われた、例えば担当府省制、委員が担当府省を持ってそういった業界なり要求者との担当課長を中心にした調整ということまで踏み込んでやる、あるいは課長レベルと本質の議論をやってどうなるかというようなことの話をするというようなことというのは極めて有効ではないかなと思います。

府省の中でも結構縦割り、横割り、非常に効いているところがあって、例えば府省庁間

でいろいろ情報が共有されない。これはある意味当然かなと思うところもある、あるいは利害が衝突するところはあると思うんですが、建築の規制の問題などで、担当レベルと散々詰めてきたテーマが第2クールに入ってみると実は課長はそんな規制は全く意図していなかったということで、それは県だとか自治体だとかに今後通達は出しますよと。そうすると、今まで積み重ねてきた規制改革の議論とか努力というのは民間なども含めてやってきたことは何だったんだと、そういうようなことが非常にままたりまして、それは建築の問題だけではなくて幾つかの分野で散見されるような点。

そういうそもそも情報なり意思疎通がどこまできちんとされているのかと。これは府省の上下、あるいは府省庁間を超えたところで、そういうところのコミュニケーションをどうやって課題ごとに促進していくかということが非常に重要だと思いました。そういうことも併せますと、先ほど言ったような広報活動の強化もそうでありますし、あるいは複数の利害関係者との折衝の場をつくる。例えば複数の省庁、規制を先ほどの川本さんの言葉で言うと、弱者の皮をかぶった強者かもしれない。そういう方々も呼んで、複数の関係者間で情報をオープンに共有化して議論する中で答えを出していくというような試みも第1クール、第2クールでも何回も提案して部分的にはやってきたんですが、そういうことをもって制度としてやられたらどうかということも2点目で思います。

最後に全体の仕組みそのものが言わば善意に頼る、みんないい人だからちゃんとやればよくなるのではないかと、そういうようなことに頼るという考え方で、確かに私、各省庁の人たちというのはかなりの部分は心善き人たちだと思うんです。何とか少しでもいいことをしようではないかと思っているんですが、一方で、一部の強力な力を持っている人、それは外にもいるし中にもいるんですが、そういう人たちは得てして強くて怖いんです。強くて怖い人たちに対してどこまで自分が善き人が頑張れるかというと、これはどうしても地位だとか権限だとか本人の出世みたいなもので考えると、どうしても限界があるというのは正直なところ。

もう一つは、かなり忙しい、特に法律を実際作るような、あるいは制度を変えていくような人たちというのは、かなりの部分、不眠不休で今でも働いているようなところがあって、これ以上自分の仕事を増やすということに対する抵抗感というのは非常に大きいところがある。だから、そういうところを考えたときに、1つはリソースをもう少し提供してあげるということを考える。これはどちらかというと太陽政策ですけれども、もう一つは規制・制度改革を進めることへのペナルティだとかリワードというものが事実上ないんです。官僚自身あるいは政治のモラルと善意に頼っているところがあるんですが、そこをもう少し制度としてあるいは法律として、例えばサンセット条項、グローバル基準に合わせる、事前裁量から事後評価というものを制度的なものをきちんとやるような法律でありますとか、一旦、規制・制度改革で上がったものをそのまま放置した場合に、それは担当責任者の責任として×が付く。逆に担当責任者として規制・制度改革に努力した人間に対して、法案を作るのと同じぐらいのインセンティブを与えるように強制的なルールを作ると

か、そういうところまで踏み込んでやるというのも1つのアイデアではないのかなということを感じております。

以上、3点、今まで伺った話の内容の評価に加えまして、私からのポイントで私の意見を述べさせていただきます。

○岡分科会長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。あるいは今の大上さんの御意見に対しての意見でも結構でございます。

では、川本さん、お願いします。

○川本委員 岡分科会長のおっしゃったことに対して感想を申し上げてもいいでしょうか。もし理解が違っていたら御指摘いただきたいんですけども、最初に基本方針として成果を重視ということは、報告書をまとめるだけではなくて・・・報告書も私のところずっと過去から合わせて研究室に1mぐらいになっているんですけども・・・その報告書をまとめるだけではなくて、法律とか政令の改正を1つの目標にするということとして認識していいのかなどうか。

○岡分科会長 おっしゃるとおりです。

○川本委員 2つ目なんですけれども、各府省庁の主体的取組を支援、促進するときに、やはり省庁の官僚の方たちだけではとても。厚労省が医師会には対峙できないし、法務省が弁護士会には対峙できないと思うんです。省庁の政務三役がきちんと改革の意識を持って最初に指揮を取るという形にしない限り、どんなに官僚の方たちが頑張っても無理というのは感想として思います。

○岡分科会長 おっしゃるとおりです。したがって、冒頭に申しました通り、「政・官連携で政治がリーダーシップを発揮して官僚を活用していく」というコンセプトの下で、政務からしかるべき戦略、方針をきちんと官に下ろしていただくということは大前提なんです。それがなければ何も進まないと言ってもいいかもしれない。しかし、私はそれプラス官僚の皆さんが、それを理由に何もしないというのではなくて、「官僚の皆さんも積極的に動いてください、ただし、必要条件としての政務からの指示あるいは方針の連絡、戦略の連絡といったものが出るようにすることは前提ですよ」という意味でございます。

○川本委員 ありがとうございます。そうすると、上の基本コンセプトで政治と官僚と右と左にあるんですけども、この官僚の上にどちらかという和省庁の政務三役はいるという感じでいいんですね。

○岡分科会長 政治が上で官僚が下ではなくて、私は横だと思っています。役割分担として、戦略や方針を出すのは政治ですが、政治の方が官僚より偉いとか偉くないというような議論ではなくて、それぞれの役割があって、その上で政・官が連携する、あえて横に書いたのはそういう思いなんです。政策をきちんと実行する、リーダーシップを発揮していくのは政治の仕事である。官僚は自分たちの能力を発揮して政治がやりたい政策のための企画立案等々できちんとそれをサポートしていく、というイメージです。

○川本委員 分かりました。ありがとうございます。もう一つ、3つ目に書いていらっし

やる政・官・民の連携、総合力発揮は、首相の後ろ盾がなければ無理だと思います。ですから、ここは蓮舫大臣に頑張っていただくことだと思うんです。その意味で、仕組み、分科会活動を支える仕組み・施策というところで場の設定は横断的な連絡会ですか。意見交換をしても、ずっと意見交換してきていると思うんです。ですから、ここは首相を長にするとかというぐらいの権威を持たないと難しいのではないかなと思う。担当府省庁の意見交換とか懇談とか、今の公務員制度の中で課長や皆さん意欲があっても、結局すごいこれができたらいいなと思っても、なかなかそういうふうにはいかないのは過去の10年が表しているわけです。ここはもう少し工夫が要るのではないかなという感じはしています。

○岡分科会長 今の川本さんの御意見、150%賛成です。

○川本委員 これはどうやって解決していくのかというところを考えないといけない。

○岡分科会長 むしろこの分科会でそういう方向で大いに議論したいなと思っているんです。ただし、過去うまくいかなかったという経緯があるとしても、少なくとも第1クール以降、省庁横断的な会議というのはなくなってしまったんです。私は第2クールのときに、当時の蓮舫大臣にお願いしまして、是非一度そういうのを作ってください、ということで、行政刷新会議の加藤事務局長にも御尽力頂き、官房長クラス21人集まっていたいただいた会議が1回実現できたんです。そういう意味では、なくなってしまったものが1回できたという意味では半歩か1歩進んだわけだけでも、川本さんおっしゃるとおりそれが成果を上げていく上でどれだけ効果があるんですか、という御指摘については大いに議論したいなと思っています。

○川本委員 なるほど。でも、それはそういう連絡会議をつくられて実行されたことには賛意を表したいと思いますけれども、後退したものを若干戻したというだけですね。連絡協議会がなくなってしまったものをもう一回作り直したということですね。

○岡分科会長 はい。二歩後退、一歩前進です。

○川本委員 分かりました。広報活動の強化、充実というところで、各省庁が成果を上げたときに広報するというのはすごくいいと思います。ただ、私は特に金融のところの規制をやってきたんですけども、安全ならいい、安全にどれぐらいコストがかかるのか。結果としてそれが全部最後消費者に乗ってくるというところは意識をしないわけですね。だから、国民に対して広報をするということにおいては、その辺もきちんと常にベネフィットとコストを示す。蓮舫大臣が昔行政刷新会議、仕分けのときに、日本中全部災害地扱いではないですかとおっしゃったんですけども、まさしくそうで、全部災害地扱いにしまえば、例外は適用になるみたいなことが非常によく起こっていると思うんです。そういうものがないようにしていただきたい。

最後にですが、やはり大きな問題から避けて通れないと思うんです。労働法制、解雇規制とか、同一労働同一賃金とか職のあっせんをどうするのかとか、混合医療をどうするのかとか、レセプトの電子化とか、弁護士の数を増やす話、介護・医療、農林水産業への株式会社の参入、TPP、教育委員会の在り方とか、この辺を避けて通ると余り意義がないんだ

けれども、そこまで本当にやるのかというのは御決意を蓮舫大臣にお聞きしたいんです。

○岡分科会長 最初の部分、川本さん御指摘の広報の部分ですけれども、「国民の理解」という中には、私の気持ちとしてもちゃんとその辺のところを押さえていきたいと思っています。これは第2クールの中でもよく申し上げたんですけれども、「自己責任」という考え方も重要です。例えばインターネットの薬の販売などでも、その議論を深めていかないとなかなか答えが見いだせない部分がある。あらゆる規制にはもともとできた背景と目的があるわけで、時代の変化と共に変えていかなければいけないんですけども、変えることによって失うものもあるかもしれない。

特に利便性を高めようとする安全性を下げなければならないかもしれないようなケースというのは、各省庁を回ったときに課長さんから具体例を沢山聴かせてもらいました。ですから、「国民に対する理解」という部分は、そういったことも含めた規制・制度改革というのは何であるかということについて、両面含めたことをやっていく必要があるんだろうなと思っています。そういう意味では川本さんと同じ意見です。

○蓮舫大臣 いろいろな御意見を頂きました。一つひとつ私としても思いはあるんですが、いずれにせよここでまずは議論してください。過去の例で進まなかったこと、恐らく安念さんと川本さんなどもよくお分かりだと思います。政治の世界でどのようにでも料理されてしまう種でございますから。ただ、第2クール、特に発災があったということもあるんでしょうけれども、規制・制度は何のために行うのかという大きなテーマ設定をするという目標を今一度掲げてもらいたい。

つまり、経済界の要望には我々が政権交代して相当応えています。それは五月雨式に答えています。それぞれの業界がこれをやってくれ、あれをやってくれ、経済界から御要望いただいたものに我々事務局は相当応えてきていますが、それは国民の声につながらないんです。なぜかというと、特定の団体、特定の法人に対する規制改革であって、国民生活に対するというところにまで届かなかったという側面を反省しなければいけなくて、逆に東日本大震災からの復旧・復興とか、経済、空洞化をどう防ぐとか、エネルギー、これはエネルギーといっても総体的な政府のエネルギー方針を今同時進行で別の会議体でやっていますから、そこと歩調を合わせなければいけないんですけれども、大きな政策を実現するためにこれだけの規制の障害があって、それは各省庁に分かれているから、それについて変えていこうではないかといったときに、各省庁的にはどんな安全・安心を一義的に打ち出しても、恐らく跳ね返せるパワーはないと思います。横断的に政府として見直していく。

できればそういう議論をしてもらって、大きな絵があって、そのためにこれが障害になっていて、これを強化、緩和することによってこの目的を達することができるというような御議論をいただきたいと思っています。

この分科会活動を支える仕組み、これは岡会長の大変強い思い入れがあって、私は逆に皆様方の御議論をいただきたい、会長の言っていることに必ずしも賛成、反対ということ

ではなくて、つまり、今の国家公務員制度の在り方で、どんなに仕事をしている課長が詳しく、どんなにいろいろなアイデアを持っていても、結果として個の意見は組織として認められませんから、どんなにそこでとがって自分がいいと言ったところでも、組織体として認めてもらえない限りはそれは自分の人事評価に反映されません。人事評価に反映されるというのは、大きな政策テーマがあったときにチームとして臨んで、それが結果を出したときですから、個別の人たちだけを出して、例えば話合いをすることによって進むとは私は実は思っていないんです。

ただ、逆に言うと、次官であるとか官房長であるとか、権限を持った人たちにここで決めていくものに対してどういうキャッチボールができるかというのを投げるときに活用するというやり方はいりだと思っています。その部分においても知恵をいただければというのが私の考え方です。政治の判断としては全部受け止めます。

○岡分科会長 ありがとうございます。では、他の委員の方。

大室さん、どうぞ。

○大室分科会長代理 今、蓮舫大臣から大変力強いお言葉をいただきました。この分科会がまず大きなつかみを議論することは非常に大事なことだと思います。それには時間と場所が大変重要な問題であると思います。

岡会長が提案された活動内容に東日本大震災からの復旧・復興という政治テーマが書かれています。それなども阪神の時期に比べて大変遅れているという批判が非常に強いと思います。役所で話を聞くと、様々な改革を通じて透明性が尊重され、入札制度が厳密化したことが原因の一つであるといえます。

大震災が起きたときに、いちいち仕様書を書いて入札をしても時間ばかりかかるだけで、何らスピードのある解決策は出てこないのが現状です。たまたま、阪神のときは乱暴などがった役人がいて、責任は全部持つからと区分割まで行い、本来、費用の問題では厳密に言えば高いのかもしれませんが、結果的に安く片付くようなスピード感のある復旧ができたという実績もあります。政策の優先課題を見つけ、その中でどういう手法を採用するか議論すべきです。是非、時期・場所を意識した議論をしていただきたいと思います。

今回会長が示された活動方針の基本コンセプトに、政治の強力なリーダーシップがあります。決断とか実行ももちろん必要ですが、この中で特に重要視したいのは、政治が責任をもつということです。これにより役所からも新しい試みや提案が上がりやすくなるだろうと思います。ところが、なまじ政治主導ということで政治の方からアイデアまで出し、それを実行するような話になってしまっているため、責任の所在が曖昧になってしまっているのが現状だろうと思います。

この行政刷新会議の規制・制度改革に関する分科会では、影響力の強い大臣がいらっしゃるので、政治の責任を強く意識したリーダーシップをとっていただきたいというのが私の分科会活動に関する一番大きなお願いでございます。

分科会活動を支える仕組みについては、確かにいろいろ横断的組織も必要だと思います。

課長さんレベルとの意見交換も当然必要ですが、この分科会活動を支える意味では川本さんと非常に近い意見となりますが、もっと高いレベルでの横断組織を是非つくっていただきたいと思います。

○岡分科会長 ありがとうございます。「高いレベルでの横断組織」という部分ですが、実は蓮舫大臣に当時1月ごろお願いしたときは、事務次官レベルでの会合をお願いしたんですが、実現したのは官房長クラスでした。ですから、できるかできないかは別にしまして、「高いレベルで」という御意見については私も同感であります。

では、他の方、いかがでしょうか。佐久間さん、どうぞ。

○佐久間委員 ありがとうございます。岡分科会長から先ほど御提案のあったこの活動方針というものですけれども、全くこのとおりだと思います。我々経済界からした場合に、非常に単純なのは例の中国の偉い人が言った、白猫でも黒猫でもねずみをとる猫はいい猫ということですから、成果があればそれでいいというのが我々の考え方だと思います。

成果というのは当然これは制度改革ですから法令、法令でなければルール、ガイドライン、実際もう少し細かくなれば運用ということなんでしょうけれども、基本的には法令が変わらなければ変わらない。法治国家ですから、当然それが変わるということだと思います。

この最優先課題について若干コメントがあるんですが、東日本大震災からの復旧・復興というのは多分やることが決まっているのではないかなと、これだけ半年以上経っていますから。これはやってもらえればいいのではないかなというのが素直な感想です。

逆に難しいのは2番とか3番で、3番は先ほど大臣がおっしゃったように別のところで奇しくも今日あるのかもしれないですがやっているということからすれば日本経済の再生で、日本経済の再生がなければ復旧・復興もできないわけですから、やはりこれが非常に重要だと。ただこの中には確かに私ども経済界というのは比較的声大きい、だから声が上がっている、だからある程度率はともかく実現している。ただ、そうではないまさに消費者に近いところのものが進んでいないというような実態なのかもしれません。

やはりそうは言っても、では経済界から見たときに非常にスムーズに行っているかということかと言うと、それはそうではない。やはり最後は細かいことにならざるを得ないと思っています。なぜそういうことになるかと言うと、日本経済の再生、成長だと思いますが、成長のために何が必要かと言えば、日本というのは何も無い国ですから、技術の進歩を自らクリエイトしていかなければいけない。そのときに今の社会システムとの間に必ずタイムラグがあって、技術が進歩してもそれについていけない社会システム。これがはっきり言って今非常に長い。これが短くなれば当然それ自体いいことですが、もう一つインセンティブが重要に。つまり、技術を進歩させ、何かイノベーションすれば、それによって社会システムがついていくことによってリターンが来るということですが、今、なかなかそうはいかない。これは非常につまらない例で言えば、例えばこれは一例なので別にどうでもいいということではないですし、別にこれをやってくれとこの場で言うわけ

ではないですけれども、非常に分かりやすいので申し上げますと、マイクロ波を使った測定器というのがあります。これは比較的最近に開発されている。

ところが、それはいろんなところに使えますけれども、これを使おうと思うと無線局の開設許可が要る。これは当然昔は無線は混線しては困りますから無線局の開設というのは分かったんですけれども、今や全然クローズドした影響のないところでそれを使っても無線局の開設が要るというところは非効率になる。これはまさに一例ですし、実際運用でいろいろ違う道もあるのかもしれませんが、そういう最後は結構小さいことに行きついています。これはただその積み重ねが全体の経済への影響というのは非常に大きくて、ですから我々経済界として積み上げていっているということです。

あと最後に先ほど大臣が言われた規制強化をすべきところもあるということなんですが、我々も規制強化が経済界としてどうかはともかく、私は個人的にもそういうところがあると思っています。特にナショナルセキュリティとかそういうところについて言えば、日本の制度というのは一部ですけれども、ざる法的なところがありますから、確かにそういうところはある。その辺もこの分科会で議論していくということなのか、そこは確認です。

以上です。

○岡分科会長 この分科会でどういう分野について取り組んでいくかということについては、今日を含めた2～3回の議論を経て決めていきたいと考えておりますので、もしもそういう分野もやるべきだということでしたら、是非また御発言をお願いしたいと思います。安念さんだけ残っていますが、御発言あれば。

○安念委員 あります。先ほど申したように、なかなか規制・制度改革はうまく進まないんです。例えば私などは、ただの「鉄砲弾」だから何の力にもならないので、非力ということはもちろんあったと思うんですが、根本的な理由は、空洞化だとかデフレだとか言いながら、大部分の日本人がそこそこ何とか食っていけるからです。確かに赤坂辺りの昔我々おっさんが行っていた店はだめなんだけれども、少しこじれた店はどこも大繁盛です。丸の内の仲通りとか表参道とかいろいろありますけれども、要するにリッチなんです。横を見るとなんだかんだ言ってもギリシャよりはいいよな、みたいな感じで、尻に火は付いていませんよ、だから進まないんだと思います。

ある意味でそれはハッピーなことなんです。尻に火が付けば幸せな人などはだれもいやしないんですから。ただ、それはもう長く続かないということだけははっきりしているわけですね。先ほど大臣がおっしゃったように何のために規制・制度改革をするのかという再定義が、中だるみを防ぐという意味でも非常に重要だと思います。これは私個人の意見ですが、結局それは日本経済の生産性を上げることなんだと、これに尽きると思っております。生産性を上げなければ賃金も上がらないし雇用も増えないに決まっていますから、これは一種の自然法則みたいなものです。とにかく生産性を上げる。日本の生産性はごく一部の製造業を除けば決して高いわけではありませんね。特にサービス業などは端的に低いと言っていいだろうと思うんです。そこを上げるというのが規制・制度改革の最大

の目的である。

そのためには何をやるかという、結局生産の手段というのは資本と労働力しかないわけですから、その資本と労働力の流動性を高めて、生産性の高い分野にスムーズに移動できるようにする。政府があちらに行きなさいとかこちらに行きなさいとかそういうことを指図するのではなくて、自己責任を持って試行錯誤し、リスクを抱えた人がどこへ行ったらいかなど自分で考えて、結局のところ最後は生産性の高いところに資本や人が移っていく。こういうことをスムーズにできるようにするのがこの改革の意味だと思うんです。

そういったしますと、実体的な分野としては川本先生おっしゃったように、例えば農業に対する企業の参入であるとか、混合診療をやらなければいけないとか、学校は選択制にしなければいけないとか、こういうことはもう既に分かりきったことであって、これはいいとか悪いとか、電波のオークションもそうなんです、やるかやらないかとかを議論してらっしゃるらしいけれども、これらの問題はすべきかどうかなどということを議論する段階ではもうないということを経済的に整理するというのか、そういうものだと私は思っています。

○岡分科会長 今の安念さんの御意見、他の皆さんの御意見にも同じような趣旨のお話があったと思います。したがって、ペーパーに書きましたように「いかに成果を上げるか」という段階なんだ、という思いは同じでございます。

事務局、どうでしょうか。方向性については次回の分科会でもう一度議論したら、私は3回目は要らないのではないかと、もう次回の議論ぐらいでまとめて早く前に進んでいきたい、という思いなので、その点も含めまして御検討頂きたいんです。とりあえず今日、いろいろ委員の皆さんからたくさん出た御意見を事務局の方で整理整頓していただいて、「1回目の議論はこんなことでした」と、それも踏まえて2回目の議論をして、できればもう3回目からは前に進みたいという思いもします。もちろん、足りなければ予定どおり3回やったらよろしいかと思えますけれども、これも委員の皆さんの御意見を聴きながら進めていきたいと思えますので、そんなところで皆さんどうでしょうか。

(「はい」と声あり)

○岡分科会長 まだ少し時間がありますので、よろしければ追加の御発言をいただいてもよろしいんですけども、大上さん、どうぞ。

○大上委員 スピードアップは大賛成でございますし、そんなに意見の違いはないというところも多分そうだと思うんですが、文脈として、以前、第1、第2クールまでは日本の新成長戦略の実現のために必要な規制・制度改革、そういう成長戦略のための改革というロジックがあったと思うんですが、そこは今回も崩さないという考えなのか、あるいはもう少し先ほど出てきている電波のオークションだとか積年の大課題も幾つかありますし、あるいは政策的に議論になっているような、例えば TPP の問題ですとか、エネルギーの問題だとか、そういう政策面での前提要件によってかなり振れるようなところ。そこら辺のところをどういった形で政策課題として使っていくのか。その辺のお考えをお聴かせ願え

ますか。

○岡分科会長 第2クールのときには、大上さんがおっしゃるように成長戦略がベースにあって、その上でグリーンイノベーション、ライフイノベーション、農業、地域活性化というようなことを対象分野として進めてきたわけではありますが、今回はそういう意味ではまさに白紙なんです。白紙の中で今日私がペーパーを出したのは、私のアイデアとして、今の野田政権の重要課題という入り方と、さりとて先ほど佐久間さんからありましたけれども、いろんな民間団体等々から飛んでくるものに対する対処の仕方、フォローアップと大きく3つに分けたわけですが、これはあくまでも私の意見でございまして、皆さんの方から特にこういう分野のこういうテーマについてとことん、極端なことを言ったら「この3項目だけ絶対実現しよう」とか、そういうやり方もあるのかもしれませんが。

○蓮舫大臣 さはさりとて、ここで好きに決められるということではないということも皆さん御存じのところだと思います。野田総理が総理就任以前、そして総理就任以後、強く言ってきているのは、財政再建。1番目は言わずもがな震災からの復旧・復興で、財政再建。社会保障と税の一体改革。エネルギー、環境。恐らくここはもう認識はほとんど同じですし、先ほど安念委員おっしゃったように、もうこれまで議論は相当積み重なっていて、逆に言うと課題もほぼ出尽くしているところでありまして、だからこそもう一回再構築というところで、ここは集中して集約していただければ。

それと12月を待つまでもないという言い方だったのですが、新成長戦略を去年の6月に閣議決定をいたしました。改めて野田内閣、野田総理の下で新たな成長戦略のようなものを発表するとも聞いておりますので、そこと歩調を合わせるという感覚で言いますと、恐らく今私が言ったようなことが妥当ではないのかなと思っております。

○岡分科会長 今の大臣の御説明も踏まえて、次回の分科会で、どういう分野を我々はここで議論していくのか、というよりももう一步突っ込んで、「どういう分野のテーマを実現するのか」というような議論に持っていければと考えております。

ほぼ全員の皆様からありましたように、野田総理始め蓮舫大臣、政務三役、閣僚のメンバーの皆さんには「責任を持った強いリーダーシップ」という形で実現に向けてサポートしていただけるように持っていきたいと思います。

それでは、事務局、何か連絡事項はありますか。

○高島参事官 特にありません。

○蓮舫大臣 岡分科会長の下で、また皆様方も専門性の高い委員でおられますので、迅速な議論が期待できます。改めて感謝を申し上げると同時に、もしよろしければ次の会議が開催されるまでの間、それぞれ具体的なテーマであるとか、個別的な規制の進め方の御提案を、ペーパー等を出していただいたら、今日、翁さんからもいただいておりますし、そうすると事務局も頭の整理になります。議論をする前に出していただいたものをこちらで

取りまとめさせていただけるならば、会長の指導力の下でまとめて次に御提案という形で進めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○岡分科会長 ありがとうございます。

川本さん、どうぞ。

○川本委員 成長戦略に沿ってということはよく分かったんですけども、成長戦略も達成されていないものも含めてもう 11 本目ぐらい出ていると思うんです。そこでの違いがどのくらい出るのかなというのは若干懸念としてあります。これは感想です。

もう一つ、過去の閣議決定をしたんだけど、先送りしているものというのは事務局の方から出していただけるということでもいいのでしょうか。

○蓮舫大臣 それは全く問題ないですね。

○川本委員 ありがとうございます。

○岡分科会長 最後の部分は是非フォローアップのところに使っていきたいと思います。

それでは、ほぼ時間になりましたので、これにて会議を終了したいと思います。今日はお忙しいところを皆様ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。